

## 令和6年度産業医ネットワークモデル事業

### 産業医研修会 浜松会場

開催日 6月29日(土) 15時～18時10分(受付14時30分～)

会場 アクトシティ浜松研修交流センター51研修交流室 浜松市中区中央3-9-1

<1 題目> 「産業医の実務をどのように行うか。基本から立ち返る」

ー産業医業務の実際ー

講師 静岡産業保健総合支援センター相談員 足立 留美子 先生

15時～16時30分 生涯更新 1.5単位

<内容紹介>

産業医は、働く人が健康で快適な作業環境のもとで仕事が行えるよう、医学の専門的立場から支援します。産業医の職務は法律で規定されていますが、実際には、業種や事業場の規模や要望等に応じた柔軟な対応が必要となります。また、近年、産業医に求められる役割は変化し、対応すべき業務は増加しています。本研修では、産業医が行うべき仕事や事業所が産業医に望むことを分かりやすく説明します。

<2 題目> 「産業医が行う職場巡視」ー職場巡視の実際(映像を使って)

講師 静岡産業保健総合支援センター相談員 山本 誠 先生

16時40分～18時10分 生涯実地 1.5単位

<内容紹介>

職場巡視は、労働安全衛生規則に定められた産業医業務の一つです。しかし、産業医として活動し始めると、「職場巡視で何を指摘したらいいかわからない」、「改善点を指摘しても次の巡視で改善されていない」、などと戸惑うことが良くあります。

考えてみれば、あまり見たこともない作業工程を巡視するわけですから、事前の準備なしには、良い巡視とすることは出来ません。今回の講義は、初めて職場巡視を行う産業医を対象と想定しています。職場巡視をする際に、「どのように準備するか」「指摘でなく褒める点はないか」とい点に着目した内容をお伝えします。(会場で映像を使いバーチャル巡視を体験学習します。)

#### 連絡先

独立行政法人 労働者健康安全機構 静岡産業保健総合支援センター

センターHP <https://www.shizuokas.johas.go.jp/> 電話 054-205-0111

※研修会受講時には産業医手帳をお持ちください。

産業医資格をお持ちでない方は、受講可能ですが単位の取得はできません。